

託児サービスの概要

○託児サービス施設について

訓練No. (識別コード)	5-06-27-127-09-0292 (24R0201)
訓練科名	施設警備員養成科 (1か月) 【短期間訓練】 【託児付】 (託児定員3人)
訓練実施施設名	ザ・アールビジネススクール
託児サービス実施施設名	I : JAPAN保育園 II : 西天満保育園 和音

○託児サービスの利用の条件等について

(1) 託児サービスの利用条件 (①から③のすべてを満たす方が対象となります。)	①当該乳幼児の保護者であって、職業訓練を受講することにより、当該乳幼児を保育することができない方。
	②同居の親族その他の者が当該乳幼児を保育することができない方。
	③受講申込時に、託児サービス利用申込書を提出された方で、託児の必要性を大阪府が認めた方。
(2) 託児サービスの対象・費用等	①保育時間 I : 8 : 30 ~ 19 : 00 II : 7 : 00 ~ 20 : 00
	②対象年齢 令和6年4月1日時点で 生後6か月～2歳まで
	③託児保護者負担額 連絡ノート200円 (自身で用意できるのであれば不要) ミルク・おむつ代等自己負担が必要なものは、原則ご持参ください。
	④備考 食事やおやつに関するアレルギーについては別途対応・要相談

【その他】

- ・ 託児サービスをご利用の場合、託児サービス実施施設を利用者の方が選ぶことはできませんのでご了承ください。
- ・ 託児サービスは、希望多数または乳幼児の健康状態等で託児サービス実施施設が対応できない場合に利用できないことがあります。
- ・ 託児サービスは、訓練期間を通してのサービスであり、既に託児サービスを受けられている方や臨時的な利用はできません。
- ・ 託児サービスの利用を希望しない方も、訓練の受講は可能です。
- ・ やむを得ず、託児サービス実施施設が変更になる場合があります。
- ・ 託児サービスの利用にあたり、選考試験終了後から入校式までの期間に、合否結果を問わず、託児サービス実施施設において「慣らし保育」を実施する場合があります。その場合における費用は自己負担となります。
「慣らし保育」を実施できない場合は、託児サービスの利用ができない場合がありますので、予めご了承のうえお申込みください。詳細は訓練実施施設へお尋ねください。

【託児実施施設名】

I : J A P A N 保育園

II : 西天満保育園 和音

【所在地】

I : 〒556-0022 大阪市浪速区桜川 2-4-6 青風ハイツ 1階

II : 〒530-0047 大阪市北区西天満 5-9-3 アールビル 1階

【電話番号】

I : 06-4981-3514

II : 06-6755-4642

【最寄り駅】

I : Osaka Metro 桜川駅 (徒歩3分・距離 0.25km)

阪神電車 桜川駅 (徒歩6分・距離 0.45km)

南海電車 汐見橋駅 (徒歩6分・距離 0.5km)

II : Osaka Metro 南森町駅 (徒歩5分・距離 0.35km)

【最寄り駅からの地図】

